

令和5年度 第1回 旭川市地域公共交通会議 記録

日 時：令和6年5月13日（月）10時30分～11時10分

場 所：旭川市役所総合庁舎 大会議室A

出席者：構成員22名，事務局7名

構成員の出欠は「令和6年度第1回旭川市地域公共交通会議 出欠状況」のとおり。

1 開会

会長より開会挨拶。

2 議案

（1）議案1 令和5年度事業報告及び決算について

事務局から次の資料に基づき説明し，承認を得た。出席者からの質疑等なし。

【資料1－1】令和5年度旭川市地域公共交通会議 事業報告

【資料1－2】令和5年度旭川市地域公共交通会議 収支決算書

【資料1－3】会計監査報告書

（2）議案2 令和6年度事業計画及び予算について

事務局から次の資料に基づき説明し，承認を得た。出席者からの質疑等なし。

【資料2－1】令和6年度旭川市地域公共交通会議 事業計画（案）

【資料2－2】令和6年度旭川市地域公共交通会議 収支予算書（案）

（3）議案3 旭川市地域公共交通計画の承認について

事務局から次の資料を基に，意見提出手続（パブリックコメント）の実施経過や，前回会議からの記述変更点について説明した上で，本日の承認を受けて計画制定予定である旨を説明し，承認を得た。出席者からの質疑等なし。

【資料3－1】旭川市地域公共交通計画（案）

【資料3－2】旭川市地域公共交通計画（案）概要版

【資料3－3】「旭川市地域公共交通計画（素案）」に寄せられたご意見と旭川市の考え方

（4）議案4 旭川市地域公共交通会議設置要綱の改正について

事務局から次の資料に基づき説明し，承認を得た。出席者からの質疑等なし。

【資料4－1】旭川市地域公共交通会議設置要綱新旧対照表（案）

【資料4－2】旭川市地域公共交通会議設置要綱改正案

（5）議案5 地域内フィーダー系統旭川市生活交通確保維持改善計画について

事務局から次の資料に基づき，主に路線の概要，系統の概要，運行予定者及び定量的

な目標について説明し、承認を得た。

【資料５】地域内フィーダー系統旭川市生活交通確保維持改善計画（案）
（質疑・意見等）

・発言者：学識経験者

事業目標の指標「地域人口１人あたりの年間利用回数」について、現状６．６回から目標６．７回へと増加させる目標について否定はしないが、前提として米飯の住民の何％がモビリティ（移動手段）に困っているかを把握しなければ効果的な目標設定と言えない。困っている人のパーセンテージを数値で取得することは難しい面もあるかもしれないが、モビリティへの依存度を踏まえた解消率・達成率の視点を入れることについても検討してほしい。

・回答：事務局

令和８年度に向けて検討を進めたい。

（６）議案６ 生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）について
事務局から次の資料に基づき説明し、承認を得た。出席者からの質疑等なし。

【資料６－１】生活交通改善事業計画（案）について

【資料６－２】旭川市内のＵＤタクシーの導入状況について

（７）議案７ 路線の廃止について（旭川電気軌道）

旭川電気軌道から次の資料に基づき、経路の廃止・変更予定と、この変更等によって利用者の利便性低下には繋がらない考えである旨を説明し、承認を得た。出席者からの質疑等なし。

【資料７－１】一般乗合旅客自動車運送事業の事業計画変更廃止事前申出書

【資料７－２】廃止予定路線系統図

３ 報告

報告１ 協議運賃の実施について

事務局から次の資料に基づき説明した。出席者からの質疑等なし。

【資料８－１】旭川市内のバス運賃改定について（協議運賃の合意/道北バス）

【資料８－２】旭川市内のバス運賃改定について（協議運賃の合意/沿岸バス）

４ その他

案件なし。

５ 閉会